

# 伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月24日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第5 議案第3号 現況証明について

第6 議案第4号 農地移動適正化あっせん事業の実施について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 亀里 大樹

## 令和3年第7回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和3年第7回伊江村農業委員会総会を開会致します。  
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中8名、農地利用最適化推進委員3名中3名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名。農地利用最適化推進委員3名中3名。出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に3番知念雄二委員、5番大城孝美委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,549 m<sup>2</sup>。使用貸借権設定で10年間になります。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,032 m<sup>2</sup>。●。登記地目、宅地。現況地目、畑。1380中360 m<sup>2</sup>。合計1,392 m<sup>2</sup>。賃借権設定で10年間になります。100円/坪になります。No.3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、460 m<sup>2</sup>。使用貸借権設定で5年間になります。No.4 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積1,239 m<sup>2</sup>。賃借権設定で5年間になります。80円/坪になります。No.5 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,067 m<sup>2</sup>。使用貸借権設定で5年間になります。No.6 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,221 m<sup>2</sup>。使用貸借権設定で10年間になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

3番 異議なし。進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第4条の第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、農地法第4条の第1項の規定による許可申請について」。を説明します。No.1申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積628㎡。転用面積628㎡。転用目的、倉庫及び苗床。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

3番 異議なし。進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「現況証明について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第3号、現況証明について」。を説明します。No.1申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、宅地。地積603㎡。所有者、●。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

3番 異議なし。進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「農地移動適正化あっせん事業の実施について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第4号、農地移動適正化あっせん事業の実施について」。を説明します。No.1申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積793㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,587㎡。あっせん委員、大城孝美、東江良和。売買希望としております。No.2申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、919㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,694㎡。あっせん委員、大城進、西江正。賃借希望としております。No.3申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,147㎡。あっせん委員、玉城増生、玉城政和。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

3番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。(15:20~)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。  
令和3年第7回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 15:35

署 名

会 長 玉城 增生 印

3 番 知念 雄二 印

5 番 大城 孝美 印